

東京都知事指定第三者評価機関
公益財団法人 東京都環境公社 理事長 殿

記入例

申請者 住所 東京都墨田区江東橋四丁目 26 番 5 号
東京トラフィック錦糸町ビル 8F
氏名 株式会社環境 ABC
代表取締役 環境 正太郎 (印)
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

変更認定申請書 (トライアル認定)

内容をご確認の上、
押印して提出してください。

東京における産業廃棄物処理業者の適正処理・資源化の取組に係る優良性基準適合認定制度実施要綱第 14 条の 2 の規定に基づき、第 1 種評価基準(産廃エキスパート)への変更に係る関係書類を添えて申請します。

■ 現在の認定取得内容

	業の区分	専門性の有無	認定有効期間	認定番号	産廃エキスパートへの変更の有無 (変更する業の区分にレ点チェックをしてください。)
1	収集運搬業 (積替え保管を除く)	無	平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日	3-17-D****	<input checked="" type="checkbox"/>
2	中間処理業		平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日	3-17-D****	<input checked="" type="checkbox"/>

* 産廃エキスパートへ昇格後、認定番号は変更になります。

■ 変更認定申請手数料 (消費税及び地方消費税を含む)

産廃エキスパート認定申請料金(a)	産廃プロフェッショナル申請時の申請料金(b)	変更認定申請手数料 (a) - (b) = (c)
261,900 円	205,200 円	56,700 円

* 振込手数料は申請者の負担となります。

* 上記の申請手数料(記入例)は、収集運搬業(積替え保管を除く)と中間処理業との同時申請の場合です。

■ 申請内容に関する問い合わせ先

名 称（所 属）	株式会社環境 ABC 環境技術部 環境課
（フリガナ） 担 当 者 氏 名	アズマ キョウイチロウ 東 京 一 郎
電 話 番 号	03-****-****
F A X 番 号	03-****-****
メー ル ア ド レ ス	azuma@*****.com

■ 添付書類

- (1) 自己評価表と書面審査資料チェック表を含む評価基準表
- (2) インターネット更新履歴等確認書(第 5 号様式)
- (3) 振込領収書の写し
- (4) 「先進的な取組」項目における審査資料
- (5) 東京都または八王子市もしくはその両方の産業廃棄物処理業の許可証の写し
- (6) 交付を受けた認定証の写し